

## 男女共同参画推進月間事業 1日体験学習ツアー参加者募集

市では、身近なところで男女共同参画を学べる機会の提供を図るため、毎年、体験学習ツアーを実施しています。今回は、昨年さいたま市に開館した造幣さいたま博物館で造幣の歴史についてなどを学びます。また、JR東日本大宮総合車両センターを見学します。

**日程** 6月7日(水) 市役所8時30分出発  
造幣さいたま博物館→JR東日本大宮総合車両センター→市役所17時帰着(予定)

※各総合支所、久喜駅西口経由予定。  
集合場所、順路は申し込み状況により決定します。市バスを利用します。



人権ぞれば愛

### 大切にしましょう 子どもの人権

戦争で親を失ったり、家族と一緒に生活できなかつたり、学校に行けず働いて生活を支えたり、飢餓で苦しんでいたりと厳しい立場に立たされている子どもが世界にはたくさんいます。

子どもの人権については、1989年に第44回国際連合総会で制定された「児童の権利に関する条約」において、「子どもは特別な保護を受ける存在であるとともに、自ら権利を行使する主体者」として位置づけられており、21世紀の担い手である子ども達も心身ともに健やかに育つことが望まれています。



す。

しかし、近年の日本では少子化や核家族化の進行、地域の子育て機能の低下などにより、子どもと家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童虐待、いじめ、体罰などの人権侵害や、不登校や引きこもりなどの子どもをめぐる問題が深刻化しています。

こうした子どもに対する人権侵害を無くすためにも、家庭や学校、地域全体で子ども一人ひとりの視点に立って、家庭や子育てへの関心を高めて行くことが大切です。

**問合せ** 子育て支援課子育て支援係  
(内線3284) / 各総合支所福祉課  
(菖蒲・内線108 / 栗橋・内線239 / 鷺宮・内線166)

## 人権擁護委員に委嘱されました

奈良政利さん(再任)が、4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の議決を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動など

を行っています。法務局久喜支局のほか、市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。

詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。

## 全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及及高揚に努めることを使命にしており、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会久喜協議会では、「人権擁護委員の日」に、人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。相談は無料です。  
※秘密は厳守します。  
期日 6月1日(木)

**時間・場所** 久喜地区：13時15分～16時15分・久喜総合文化会館会議室 / 菖蒲地区：13時～15時・農業者トレーニングセンター後継者対策室、和室 / 栗橋地区：13時30分～15時30分・栗橋総合支所2階第4会議室 / 鷺宮地区：10時～15時・鷺宮総合支所4階404会議室

**問合せ** 人権推進課人権推進係(内線2321) / 各総合支所総務管理課(菖蒲・内線231 / 栗橋・内線322 / 鷺宮・内線318)

## 子どもレイディース110番の家相談員募集

市では、地域ぐるみで子どもや女性の安全を確保するため、緊急に避難してきた方を保護していただく「子どもレイディース110番の家相談員」を募集しています。

・必要に応じて学校や避難者の家族に連絡したり、警察署に通報する。  
その他 区長、校長等からの推薦が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

**相談員の活動内容**  
・避難してきた子どもや女性を保護し、安全を確保する。

**問合せ** 生活安全課防犯係(内線2637)